

議案第46号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求める。

平成30年11月30日提出

市川市長 村越 祐民

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
市川市南行徳デイサービスセンター及び南行徳老人いこいの家
- 2 指定管理者となる団体
東京都港区六本木1丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー
HITOWAケアサービス株式会社
代表取締役社長 袴田 義輝
- 3 指定の期間
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

理 由

平成31年4月1日から市川市南行徳デイサービスセンター及び南行徳老人いこいの家を管理する指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。